資料1

大津市宿泊税検討委員会

OTSU 大津市 Lake Biwa

第4回検討委員会資料

～持続可能な観光まちづくりの推進に向けた宿泊税導入の必要性等について～

（宿泊事業者への説明等の実施状況及び寄せられたご意見）

令和8年9月28日（月）

宿泊事業者への説明等の実施状況

宿泊事業者へアンケート結果や宿泊税の目的等のお知らせについて

下記の宿泊事業者に対し、アンケート結果や宿泊税の目的等を記載したお知らせを送付するとともに、主にアンケートで不安や懸念に関する意見を寄せた事業者を対象に個別訪問を実施。

【送付対象先】

大津市内で宿泊業を営む事業者240事業者（内訳：旅館及びホテル78事業者　簡易宿泊所84事業者　民泊78事業者）

宿泊税に関するアンケートご協力の御礼

令和８年７月

宿泊施設を運営されている皆さまへ

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、本市の観光行政に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先日実施いたしました宿泊事業者様向けアンケート調査では、多くの方々にご協力いただき、誠にありがとうございました。皆様から頂戴いたしました貴重なご意見は、今後の宿泊税の検討における重要な基礎情報として活用させていただきます。

なお、先日開催された「第３回大津市宿泊税検討委員会」において、本アンケートの結果を報告したところ、委員の方々から、宿泊税導入検討にあたっては、宿泊事業者の皆様へより丁寧な説明が必要であるとのご意見があり、この機会に改めて、同委員会で報告したアンケート結果や宿泊税の目的等に関して、宿泊事業者様にお知らせさせていただく運びとなりました。

つきましては、別紙資料に宿泊税の目的についてまとめておりますので、ご覧くださいますようお願いいたします。また、同委員会における検討状況については、下記ホームページに同委員会における資料や議事録を掲載しておりますのでご覧いただき、ご不明な点等がございましたら、下記までお問い合わせください。

（これまでの検討状況）

時期	検討内容	
4/13	第１回宿泊税検討委員会	観光財源の確保と宿泊税について、論点整理等
4/21～5/29	宿泊事業者向けアンケート	対象者（旅館及びホテル 89 件、簡易宿所 104 件、民泊 95 件）
5 月中旬	宿泊事業者向け説明会	5/12、5/15 に開催、併せて説明動画の配信を実施
5/25	第２回宿泊税検討委員会	宿泊事業者団体からの意見聴取等
6/29	第３回宿泊税検討委員会	アンケート結果、宿泊税の目的について

【大津市宿泊税検討委員会に関するページ】
（ＵＲＬ）
https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/005/1215/g/f/index.html
（掲載場所）
トップページ＞市の組織＞総務部＞市民税課＞業務案内＞附属機関等（委員会など）

◀ＱＲコードからもアクセスできます

宿泊税の目的

本市の目指す姿と宿泊税の目的

観光による目指す姿　（第4期大津市観光交流基本計画）

「えらばれる大津、誇れる大津」

「大津ならではの魅力」が広く認知されており、大津に魅力を感じる来訪者が増え、多くのMICEが開催されるなど、市内での観光消費が増加している。さらに、来訪者に大津の魅力が伝わる様を目にすることで、市民が大津に誇りと愛着を感じる状態を目指す。

宿泊税の検討経緯

本市が目指す「えらばれる大津、誇れる大津」に向けては、観光資源の魅力向上や戦略的な情報発信、受入環境の充実など、さらなる取組が必要となる。

宿泊税は、これら観光施策の充実・強化や新たな課題への対応を図ることにより、持続可能な観光まちづくりを推進するための財源として活用することを検討している。

宿泊税導入検討における考え方

本市の課題	施策実・強化（観光の質を高める取組）	
・認知度が低い ・市内宿泊率が低い ・リピーターが少ない ・閑散期需要が少ない	・観光資源の魅力向上 ・戦略的な情報発信 ・受入環境の充実 ・観光まちづくりに向けた基盤整備 ・MICE誘致の強化	基本方針①「つくる」～観光地としての魅力向上～ 基本方針②「届ける」～観光地としての魅力発信～ 基本方針③「続ける」～持続可能な観光まちづくりに向けた基盤整備～ 基本方針④「広げる」～更なるMICEの誘致～

重視する視点

- 使途の明確化：宿泊税を何に使うのかを明らかにする
- 見える化：活用状況・効果を継続的に公表する
- 充実・強化：既存事業の単なる財源補填にしない

「えらばれる大津、誇れる大津」から「えらばれ続ける大津、紹介したい大津」へ
宿泊税の活用による持続可能な観光まちづくりを推進

宿泊税を活用した施策展開イメージ

基本方針	現状（R8予算）		新規・拡充事業（案）
①「つくる」～観光地としての魅力向上～	誘客促進費 プロモーション費（大河ドラマ、DC、ＨＰ更新等）	52,342千円	新たなコンテンツ造成にかかる補助・支援 ナイトタイムエコノミーの創出
②「届ける」～観光地としての魅力発信～	施設管理・補修費 温泉管理費	142,734千円	びわ湖や湖上観光を生かしたコンテンツの創出 歴史ある社寺や祭りなど地域固有の有形・無形文化財の観光への活用 受入環境整備についての観光事業者への補助や支援
	観光業内所運営費	38,737千円	伝統的な街並みや景観などを活用した歴史まちづくり 市民が本市の魅力を知り、市外へ発信したくなるような機運の醸成
③「続ける」～持続可能な観光まちづくりに向けた基盤整備～	補助金、負担金 びわ湖大津観光協会運営補助金	111,842千円	定期的な観光マーケティング調査 コンテンツのファンに向けた、場合を捉えた情報発信 京都滞在中の外国人旅行者に向けた情報発信
	インバウンド推進費	10,852千円	観光まちづくりの中核組織の体制強化、関係者が合意形成する仕組みの構築（DMO）
	ＭＩＣＥ推進費	17,506千円	旅行需要の平準化と閑散期のコンテンツ開発支援 閑散期におけるリピーターや外国人旅行者への誘致
④「広げる」～更なるMICEの誘致～	事務局費 人件費	111,658千円	誘致活動や商談会への出展等によるプロモーションの強化 開催補助金等の主催者支援の充実 新たなテーマやコンセプトによるMICEの創出 特別徴収交付金
	歳出合計	485,671千円	

※R6大河ドラマ「光る君へ」では、誘客事業、周遊事業、拠点整備事業及び物産事業等として、３年総額で約4億8500万円を支出
※上記の「基本方針」については、「第４期大津市観光交流基本計画」にて定めた方針である。

［参考］市内宿泊事業者アンケート結果（抜粋）

（宿泊税を導入するとした場合についての設問）
宿泊税の使い道として優先すべき内容について



「魅力向上」「魅力発信」を優先すべき使途としての回答が多数

その他意見
・温泉の保護・維持・掘削（4件）
・住民生活インフラ整備・まちづくり（3件）
・宿泊施設への直接支援
・大津市の認知度向上
・教育・スポーツ団体誘致
・宿泊施設サポート
・既存宿泊事業への配慮
・地域課題（通学路安全など）改善
（複数回答可　n=85）

①期待
・観光資源の魅力向上
・戦略的な情報発信
・閑散期対策

②要望
・使途の明確化
・使途の見える化
・事務負担軽減

③懸念
・宿泊客減少
・入湯税との二重負担感
・競争力低下

宿泊税を導入する場合は、使途を明確にし、継続的に見える化していくことが重要

宿泊事業者から寄せられたご意見について

（1）導入検討に対する受け止めについて

・「絶対に反対」という立場ではなく、宿泊税を有効に使ってくれるのであれば、賛成でも反対でもない。

・宿泊税は取ればよいと思っているが、使い道が大事である。大津市で宿泊税を徴収し、彦根市や長浜市で宿泊税がない場合、そちらを選ぶ方もいるかもしれないが、200円程度であれば、影響はないのではないか。

・宿泊者から徴収する税なので、今までできなかった、宿泊者が必要とすることへのきめ細かな対応ができるのであれば、賛成である。

・宿泊税の導入には基本的に賛成であり、仕方がないと考えている。

・賛成者が多ければ、特に反対はしない。

・一人が反対しても結果は変わらない。

・宿泊税導入の経緯等はある程度聞いており、決まったことに従う。どういった制度になるか分かれば、教えてほしい。

・賛成でも反対でもないが、京都などの系列ホテルで経験があり、あまり心配していない。観光地としての規模が小さいため、「観光目的の税」と振りかざすのは、特にビジネス客からは関係がないとして、理解を得にくいかもしれない。

・温泉旅館は、温泉に入ることが主な目的であるため、周辺の観光客が増えても、宿泊者は増えない。宿泊税を徴収し、地域の観光の魅力向上や情報発信を行っても、ホテルにはメリットがあるが、温泉旅館にはメリットがない。

宿泊事業者から寄せられたご意見について

（2）丁寧な説明と検討の進め方について

・アンケートでは、導入が前提のような印象を受けて不快であったが、賛成でも反対でもない。一緒に考えたい。どういうことをしたいのかを丁寧に説明することが大事である。

・使い道を示し、不安を払拭するのがまず先であり、導入ありきで急いで進めようとしていることが、ハレーションを呼んでいるのではないか。順番を間違えずに進めてほしい。

・多くの施設が指摘している不安材料や要望に対して、丁寧に説明し、根拠や対応策を示すなど、全てに応えきった後に導入すべきである。市が導入を急いでいるように見え、拙速な導入により、質の低い制度になることを危惧している。計画したスケジュールありきではなく、説明に時間をかけて納得を得てから進めるなど、柔軟にスケジュールを変更すべきではないか。

（3）使い道について

・導入するのであれば、使途として、「観光地としてのイメージの確立、認知度向上」「宿泊税を原資とした補助金の創設（高付加価値化補助金などのイメージ）」「閑散期対策」を要望する。

・宿泊税の使途に「温泉の給湯保護管理施設の整備」を入れ、温泉供給に万全を期してほしい。

・行政は、民間ではできない環境整備に注力すべきである。例えば、電線・電柱の整理、坂本などの町並み整備、写真を撮りたくなる場所や「映える」スポットの整備など。本当に魅力のある場所や体験を作れば、来訪者がSNSや口コミで自発的に発信する。

（４）制度の内容や使途の明確化、財源管理について

・市の観光予算が宿泊税に付け替わるだけではないかと懸念しており、導入には反対である。

・宿泊税という制度自体を否定するものではないが、税収が適切に使われないと思うので、導入には反対である。観光費以外の分野への振替や使途の変更が行われるのではないか。

・税収の使途は詳細かつ継続的に公表すべきだが、行政がその情報を公表し続けるのか疑問である。

・宿泊税は単年度会計ではなく、基金化し、数年のスパンで使用していくことが大切であると考えており、将来像を示してもらえると分かりやすい。

・制度については、京都市のように、実施しながら見直していけばよいのではないか。

・段階的定額制であれば、京都市と同じであることから、システム変更は不要である。

（５）DMOや行政・民間の役割分担について

・びわ湖大津観光協会がDMOとしての体制を整えることや、宿泊者からの税を宿泊者のために、よりメリハリをつけて活用できるのであれば賛成である。まずは、DMOとしての登録を行い、小さな成功体験を積み重ねてから宿泊税を導入する方が、安心感があるのではないか。那須町など、DMOとしての体制整備後に宿泊税を導入し、うまくいっているところもあると聞くため、先行事例の共有も有効ではないか。

・行政にしかできない部分は行政が、民間が得意な部分は民間が担い、対立することなく、より密に連携しながら、同じ方向を向いて、それぞれの役割を果たしていきたい。特にプロモーションなどの事業は、行政の予算執行に縛られず、スピード感を持って実施する必要がある。びわ湖大津観光協会のDMOとしての体制を整えることにも賛成であり、専門人材を育て、地域を盛り上げてほしい。

・各旅館は自ら広告宣伝を行い、自分たちの努力で経営しており、市や観光協会の取組によってメリットを享受したことがない。そのような状態で、観光協会がDMOとなり、安定財源を確保すると言われても、何も期待できない。

・行政や観光協会は公平性を求められるため、全事業者を平等に扱うプロモーションは、民間による集客と比べて費用対効果が悪すぎる。宿泊税を徴収してまで、従来型の効果の低いプロモーションを続けるのであれば、事業者の集客を妨げるだけなので止めてほしい。